

登録～認定・表彰までの流れ

認定は年度ごとに行います。翌年度も登録・認定・表彰を希望する場合は、更新手続きと実績報告が必要です。



STEP 1

登録申込

2年目以降は更新手続き

- 登録申込は活動を行う年度の3月末まで受付します。
- ご登録いただいた企業名は札幌市ホームページへ掲載します。
- ご登録いただいた内容は札幌市役所・各区役所・まちづくりセンター内で共有させていただきます。

STEP 2

まちづくり活動への参加・協力

各年度毎(4月～3月)

- 札幌市のまちづくり活動へ参加・協力ください。
- ご登録いただいた内容に基づき、札幌市役所・各区役所・まちづくりセンターから参加・協力の依頼をする場合があります。

STEP 3

活動内容の報告

随時～翌年度4月末まで

- 活動報告書をご提出ください(別途活動状況がわかる書類を提出していただく場合もあります)。
- ご報告いただく活動は、当該年度のものであれば登録申込前の活動も対象となります。

STEP 4

認定

認定期間は翌年度3月末まで

- 活動報告書に基づき、「さっぽろまちづくりスマイル企業」としての基準を満たしたと認められた場合は、随時認定いたします。
- 認定期間は活動を行った年度の翌年度3月末までです。
(例)2024年度(2024年4月～2025年3月)に活動した場合、2025年度末(2026年3月末)までの認定となります。
- 各企業の活動状況は随時札幌市ホームページで紹介します。

STEP 5

表彰及び認定ランクの付与

- 表彰及び認定ランクの付与対象企業を決定します。
- 認定ランク(ゴールド企業またはシルバー企業)は付与した年度を含め3年度末までが有効期間です。
(例)2025年度に付与された場合、2027年度末(2028年3月末)まで有効
- 有効期間が経過した後においても活動状況に応じて再度認定ランクを付与します。

よくある質問



どれくらい活動したら認定される？

従業員数(パート・アルバイト含む)によって認定となる基準が異なります。

従業員数	認定基準	必須条件
100人以上	年間7活動以上	寄付・協賛以外の活動に2つ以上ご参加ください。
100人未満	年間5活動以上	

※従業員数は、申込みいただいた単位(本社(支社)もしくは事業所)における札幌市内の人数が適用になります。
※認定の基準は上記のとおりですが、活動内容を総合的に判断し、認定の可否を決定します。



認定を受けるメリットは？



- 01 認定証・認定マークを付与します。(認定バッジもご購入いただけます)
- 02 札幌市ホームページ等で認定企業として紹介します。
- 03 まちづくり活動に特に積極的に取り組んでおり、その功績が顕著で他の模範と認められる企業には表彰を行います。表彰を受けた企業へは
ゴールド企業 **シルバー企業** として認定ランクを付与します。



がんばれば表彰される？

札幌市のまちづくり活動に特に積極的に取り組んでおり、その功績が顕著で他の模範と認められる企業に対して表彰を行います(希望企業のみ)。
表彰については、活動の内容や回数等を基に決定します。



表彰	認定ランク	1年間に実施する活動の目安		実施期間
		従業員数100人以上	従業員数100人未満	
市長表彰	ゴールド企業	年間60活動程度	年間40活動程度	3年以上継続
	シルバー企業	年間30活動程度	年間20活動程度	
まちづくり政策局長表彰	—	年間15活動程度	年間10活動程度	

次のページから2024年度の表彰企業をご紹介します



さっぽろまちづくりスマイル企業認定制度ホームページ

<https://www.city.sapporo.jp/shimin/support/csr/smile/>

